

第5章 将来像を実現するための 都市づくりの方針

（戦略別方針）

- （1）戦略1 都市の魅力向上..... 5 7
- （2）戦略2 街なかの再生..... 6 1
- （3）戦略3 農村集落環境の維持と保全... 7 3
- （4）戦略4 移動環境の改善..... 8 3
- （5）戦略5 参加協働の仕組みづくり..... 9 5

戦略別方針の体系

【 取組の方向 】

戦略 1 都市の魅力向上

- (1) 都市の個性磨き
- (2) 雇用環境の充実
- (3) 美しい都市づくり
- (4) 安全・安心の生活づくり
- (5) 環境にやさしい都市

戦略 2 街なかの再生

- (1) 中心商店街の活性化
- (2) 郊外型店舗との調和
- (3) 街なか居住の推進
- (4) 都市施設の集積・配置
- (5) 地域産業の活用
- (6) 都市防災・防犯対策の推進
- (7) 個性ある市街地景観の形成

戦略 3 農村集落環境の 維持と保全

- (1) 市街地拡大のコントロール（調整）
- (2) 街なかとの連携・交流
- (3) 優良生産地としての環境保全
- (4) 農村集落の居住環境及び景観の保全
- (5) 集落コミュニティの維持
- (6) 田園・河川・山林の社会的・環境的役割の維持

戦略 4 移動環境の改善

- (1) 移動手段を選択できる都市づくり
- (2) 道路整備による交通円滑化
- (3) 交通の規制誘導
- (4) 歩く環境づくり
- (5) 安全・安心な道路空間づくり
- (6) 交通結節点の機能強化

戦略 5 参加協働の 仕組みづくり

- (1) 都市づくりに関わる各主体の自立と連携
- (2) 持続的発展が可能なマネジメント体制づくり
- (3) 地域コミュニティの維持・発展

戦略1 | 都市の魅力向上



都市計画のみならず様々な分野において個別具体の施策を展開していくためには、五泉市に住んでみたい・住み続けたいと思わせる「魅力」が備わっていることが重要です。

魅力的な都市とは、その土地の風土や歴史・文化に培われた『個性』、将来に向け持続的に発展し続けることができる『体力』、そして、様々な活動を実践できる『環境』などの条件が整っている必要があると考えます。

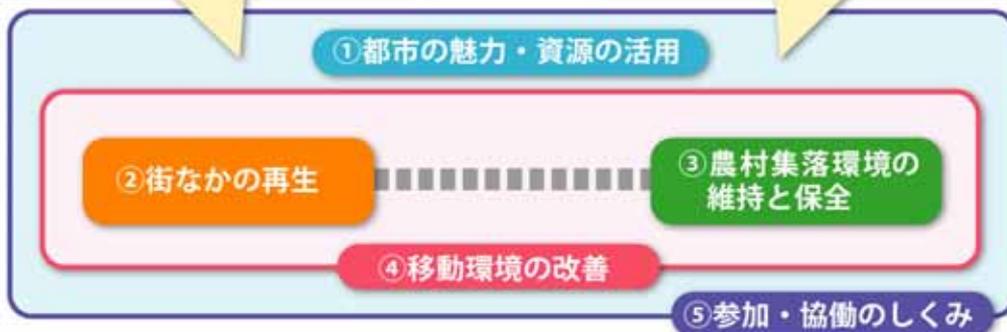
第1の戦略は、都市の「魅力」を高め、戦略2～4において具体的な方針を展開する環境をつくるための取組を位置づけるものであり、次の5つの取組の方向を掲げます。

- (1) 都市の個性磨き
- (2) 雇用環境の充実
- (3) 美しい都市づくり
- (4) 安全・安心の生活づくり
- (5) 環境にやさしい都市づくり

また、この5つの取組の方向は、行政と市民や事業者が相互に連携して取り組むものであり、都市計画や産業振興・教育・福祉・環境・防災など様々な分野が連携・協働していく必要があります。第1次五泉市総合計画の掲げる政策・施策に即し、総合的に展開していくものです。このことは、戦略5として位置づけます。

戦略1は、都市の「魅力」を高める基本的な施策であり、戦略2～4の前提といえます。

都市計画のみならず、産業振興・教育・福祉・環境・防災など総合的な取り組みが必要です。



戦略1と戦略2～4・5の関係図

(1) 都市の個性磨き 戦略2・3へ

～「五泉市」の特徴や個性を「資源」として磨き活かすこと～

五泉の絹織物・ニット、村松の城下町、など五泉市の代名詞といえる様々な「資源」があります。こうした資源を「地域の価値」として市民一人ひとりが認識したうえで、守り育て活かしていくことが、他にはない『個性豊かな都市づくり』を目指す原動力となります。



<具体的な取組方向>

- 歴史・文化資源を活用した取組
- 地域の多様な産業活動を活かした取組
- 自然資源を活かした取組
- 特徴的な景観を活かした取組
- 市民が価値に気づき共有・協働するための取組

(2) 雇用環境の充実 戦略2・3へ

～魅力的な「働き場」がある環境をつくる取組～

五泉市に暮らし続けるには、そこに魅力ある就労の場・機会を確保する必要があります。若者や高齢者など様々な人が働くことができる場づくり・環境づくりは、定住人口を増やし、『活力ある都市づくり』を目指す原動力となります。



<具体的な取組方向>

- 商工業や農業、観光業の活性化と相互の交流連携を促すための取組
- 若者やアクティブシニアの就労機会を増やすための取組
- 新たなビジネスを創出する（起業意識を促す）ための取組
- 快適な通勤のための取組
- 企業誘致促進のためのイメージアップを図る取組

（3）美しい都市づくり 戦略2・3へ

～ 清らかで美しいまちをつくる取組～

市街地や農村の景観や美観は、そこに住む市民の誇りとなり、訪れる人に与える印象を大きく左右するものです。市民一人ひとりや事業者の参加・協働による景観や美化にかかる取組が、『暮らしてみたい都市づくり』を目指す原動力となります。



< 具体的な取組方向 >

- 建築物の用途や意匠・形態をコントロールする取組
- 屋外広告物をはじめとした沿道景観を向上させる取組
- にぎわいのある景観づくりの取組
- 自然景観・田園景観の保全に関する取組
- ごみ・廃棄物の減量化やリサイクル処理に関する取組
- 景観保全や美化推進の心を育む教育に関する取組

（4）安全・安心の生活づくり 戦略2・3・4へ

～ 安全・安心で健康に暮らすことのできるまちをつくる取組～

都市の安全・安心を計る要素は、市街地や道路の整備状況や救急施設サービスなどのほかにも、子育て環境や通院、安全な食、老後の安心などのより身近な生活に関わる要素も欠かすことはできません。市民が心から安心して生活することのできる環境をつくるのが、『健康に暮らせる都市づくり』を目指す原動力となります。



< 具体的な取組方向 >

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 保健・医療・福祉に関する取組 | 防災の都市づくりに関する取組 |
| 消防・救急医療体制構築に関する取組 | 社会教育・学校教育に関する取組 |
| 交通安全・防犯の推進に関する取組 | 雪害対策に関する取組 |
| 食の安全・食育に関する取組 | |

(5) 環境にやさしい都市づくり 戦略2・3・4へ

～身近な生活から地球環境にやさしいまちをつくる取組～

環境問題に対する意識の普及と啓発を図り、市民一人ひとりが環境配慮型の生活(エコライフ)を目指すことが、『心豊かな都市づくり』を目指す原動力となります。



<具体的な取組方向>

- 水や緑の保全・創出に関する取組
- クルマから公共交通への転換を図る取組
- 今ある施設やものを有効に活用する取組
- 省資源・省エネルギーを推進するための取組
- 環境影響を未然に防ぐための取組

戦略2 | 街なかの再生



第2の戦略「街なかの再生」では、次の7つの取組の方向を掲げ、具体的な施策を推進していくこととします。

- (1) 中心商店街の活性化
- (2) 郊外型店舗との調和
- (3) 街なか居住の推進
- (4) 都市施設の集積・配置
- (5) 地域産業の活用
- (6) 都市防災・防犯対策の推進
- (7) 個性ある市街地景観の形成

(1) 中心商店街の活性化

五泉の中心商店街は、かつては多くの方が暮らし、絹織物・ニット産業の関係者などが行き交う賑やかで活気ある場所でした。また、村松地区の中心商店街も城下町特有の趣ある街並みとともに、活況を呈していました。車社会が進展する中で、広大な駐車場を有し、品揃えも豊富な郊外あるいは市外の商業店舗に客足は移り、中心商店街は店舗閉店により連担性が失われ、当時の活気は失われつつあります。



写真：中心商店街の賑わい（五泉本町通）

コンパクトシティの形成に向けて、中心商店街に活気を取り戻し、魅力を維持・向上させていくために、街なかの再生を目指します。

< 「中心商店街活性化」の問題提起 >

- 中心商店街の再生が、街なかの再生になぜ必要なのでしょうか？
- これからの時代に合った中心商業地のあり方は、どのようなものなのでしょうか？
- 駐車場をつくれば人は来るようになるのでしょうか？

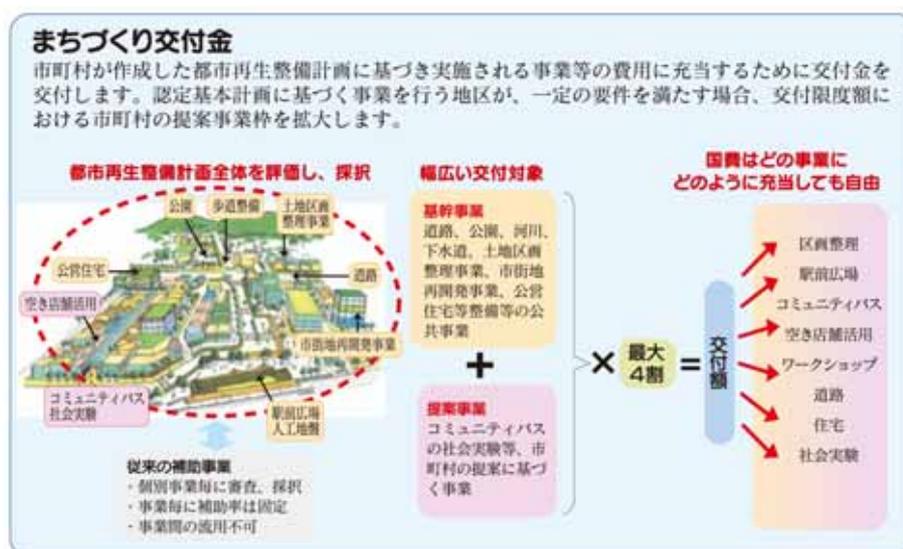
この「中心商店街の活性化」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

魅力的な中心商店街づくり

- ・既存インフラを有効に活かしながら、買い物、福祉、行政等多様な都市サービスが受けられ、高齢者を含めた多くの人々が安心して暮らし続けられる生活空間となるよう、中心商店街の再生を目指します。
- ・五泉商店街については、地場産業の振興にも寄与する活性化を図ります。村松商店街については、今後も城下町の特徴を活かしたイベントや街並み環境整備と連動した商店街の活性化に取り組みます。
- ・魅力ある商業空間を形成するため、店舗の道路前面の色彩や意匠や緑化などについて周辺景観に配慮するなど一体的な商業空間としての演出を誘導します。また、五泉の大きな特性である泉や清流、花々を活かした整備の工夫を検討します。
- ・「まちづくり交付金」、「暮らし・にぎわい再生事業」などの公的助成制度の導入により、魅力的な中心商店街づくりを推進します。



写真：村松商店街の賑わい（端午の節句）



図：まちづくり交付金の概要

空き店舗の有効活用

- ・中心商店街の空き店舗は、商業に限らず福祉、社会教育、行政サービスなど新たな中心部ににぎわい空間形成の受け皿として有効な活用方策を検討します。
- ・また、そうした建物利用の希望者が、積極的に入居・出店することができるような仕組みづくりを官民が一体となって推進します。

空き地の活用

- ・商店街にある空き地は、利用者の休憩や定期的な屋外イベント、定期市（地元産野菜・花や山菜販売等）などの活動の場としての有効利用を検討します。そうした利用を円滑にするため、土地所有者と一体となった利活用の方策を検討します。
- ・こうした空き地は、買い物利用者向けの駐車場としての活用も考えられますが、虫食いの駐車場の整備は街並みの景観を損ねるだけでなく、車利用の助長による街区内の安全低下が懸念されます。そのため、商店街や土地所有者の協力のもとで適正な場所と規模を検討します。
- ・お年寄りや子ども、障がい者など多様な市民が街なかを快適に散策や買い物をすることで、コミュニケーションがとれる商店街となるよう、要所に休憩や交流のできる「溜まり空間」の確保を検討します。

（2）郊外型店舗との調和

郊外に立地する商業店舗は、広い駐車場を備え品揃えも豊富なことから多くの市民が利用しています。一方で、こうした商業施設が数多く立地することで、市街地中心部の商業機能が低下するだけでなく、過剰な商業競争による空き店舗発生や追隨的インフラ整備など、都市形成への負荷増大が懸念されます。

前項の「中心商店街の活性化」の取組と並行して、郊外型店舗の立地を魅力ある五泉市の形成に資する形で誘導（コントロール）していくことが求められます。

< 「郊外型店舗との関係」の問題提起 >

市街地郊外への商業店舗立地は促すべきでしょうか？抑制すべきなのでしょうか？

郊外店と中心商業が共存するための取組は、どのようなもののでしょうか？

この「郊外型店舗との関係」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

市街地郊外での商業施設立地のコントロール

- ・市街地外縁部での郊外型商業店舗の立地は、今後の社会情勢の変化を見据えながら、都市形成に過剰な負荷が発生しないよう適正な規模に調整する必要があります。
- ・市民に対して買い物行動の「選択の自由」を制限しない範囲で、街なかの商業機能とのバランスに配慮し、立地の判断を検討します。

郊外型店舗と共存するための方策

- ・郊外型店舗と中心商業地がうまく共存していくために、中心商業地が郊外の大型店とは異なる魅力やサービスの造成・充実に取り組むよう働きかけます。
- ・郊外型店舗の主たる購買層である若年層を対象として、中心商業地の魅力を向上させる取組の強化を促進します。

(3) 街なか居住の推進

五泉市の人口の約5割が用途地域以外の地区に住んでいます。近年は市街地縁辺部の小規模宅地開発が進み、そうした場所へ新築移転する世帯も少なくありません。一方、市街地では道路や下水道が計画的に整備されているにも関わらず、空き地や低未利用地¹が残されており、市街地の人口密度は低下する傾向にあります。これでは、市街地整備の投資効率性も悪く、環境への負荷も大きいというえ、中心市街地の発展を促すことはできません。

今後、市街地においては、都市サービスや就業機能の提供、公共交通環境整備などをすすめ、街なか居住のメリットを高めることで市街地への居住を積極的に誘導し、多くの人々が住み安心して暮らし続けられる街なか形成を目指します。

< 「街なか居住」の問題提起 >

なぜ街なかに住む必要があるのでしょうか？

なぜ街なかに住まない、あるいは住めないのでしょうか？

街なかに安心して住み続けられるための条件とは？

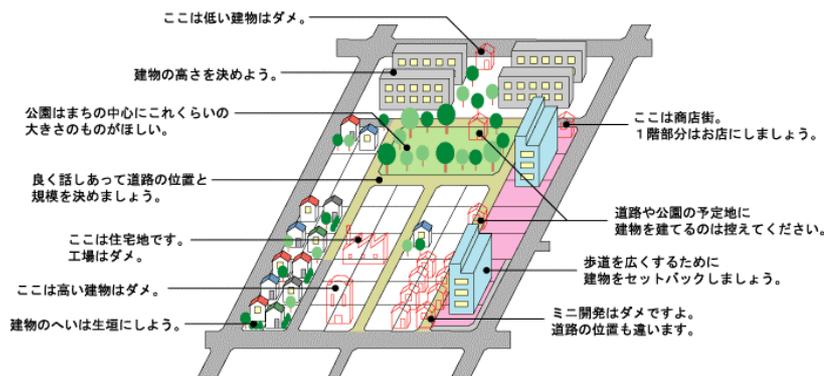
この「街なか居住」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

職住近接²の環境づくり

- ・長時間通勤や通勤混雑による外部不経済³を是正するとともに、地域産業の活性化、雇用促進に寄与するため、職住近接の環境づくりを推進します。
- ・職住近接に伴って必要となる中心商店街の活性化や居住環境の充実を同時に進めます。
- ・特に五泉市街地においては、空き工場の再利用や地場産業の活性化を目指して、繊維産業と居住環境との共存を踏まえ、特別用途地区⁴の指定を検討します。

街なかの住環境の魅力向上

- ・商工業と住環境が融合する職住近接（店舗併用住宅、工場併用住宅）によって活性化を推進していく部分と、古きよき街並みの保全による静寂な住環境を強化していく部分など、地域の特色を勘案し住民との合意により、街なか居住の魅力と質を高めていきます。
- ・美しく一体的な街並み景観の形成に向けて、個々の住宅の色や意匠、緑化については、地域住民の合意に基づく地区計画などのまちづくりルールを取り入れ、計画的に整備していきます。



図：地区計画制度を活用した整備のイメージ

多様なニーズに応じた住宅・宅地の供給

- ・街なか・街並みにふさわしい住宅環境整備の指針づくりと、それに相当する居住者あるいは新築移住者に対する支援など、街なか居住を推進する方策に取り組みます。
- ・空き家や空き地の情報発信などに取り組み、街なかへの居住推進に努めます。
- ・ライフスタイルの多様化に伴い、空き家や空き地など既存の未利用資源の有効活用も踏まえて、コーポラティブハウス、コレクティブハウス、グループホーム、マルチハビテーション など多様な居住ニーズに対応した住宅の供給を支援します。
- ・地域特性を加味した住宅マスタープランの策定とともに、「街なか居住再生ファンド」などの公的助成制度の導入により、良好な住宅環境の形成を推進します。

（４）都市施設の集積・配置

街なか居住を充足するうえで、生活に必要な施設が身近にあることは大切な要素です。商業機能だけでなく、医療、福祉、教育、社会教育・生涯学習など、生活者の「ライフステージ」に応じた様々な公共公益施設が徒歩圏内にあることは、居住地の利便性を高めるだけでなく生活に安心感を与える要素となります。また、こうした都市施設の集積及び計画的配置によって施設間相互の活用・魅力も高まり、投資効率の点においても効果的です。

< 「都市機能の集積・配置」の問題提起 >

公共公益施設は、中心部にあったほうがいいのでしょうか？
公共公益施設が集積することのメリットは何でしょうか？
街なか再生に、どのような施設が必要なのでしょうか？

この「都市機能の集積・配置」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

街なかへの積極的な公共公益施設の配置

- ・行政、教育福祉、文化施設などの公共公益施設の新設及び建て替え時においては、街なかへの立地を積極的に誘導します。また、それに伴って必要となる駐車場や公共交通によるアクセス環境の確保に努めます。
- ・また、空き家・空き店舗の有効利用や、既存の類似施設において機能を補完するなど、民間施設との共存・連携を検討します。



写真：五泉市立図書館

公園緑地や水辺の整備と維持管理

- ・緑被率 など量としての確保だけでなく、日常的なうるおいをはじめ、観光・レクリエーションや景観形成への寄与、生物多様性 の確保、防災、環境緩和といった様々な質的機能・効用に配慮し、多様な緑化空間の形成と利活用を進めます。
- ・既存公園の適切な維持管理とともに、市民が日常的に気軽にスポーツやレジャーが楽しめる身近な公園や親水空間の整備を図ります。
- ・市街地内の河川や水路については、清流環境の保全、整備、利活用を進めます。
- ・街路樹や公園、公共施設や民間事業所の緑化、住宅の庭に至るまで、また樹木選定などの計画から維持管理にわたって、様々な場面において、住民やボランティア団体、NPOなどの協力も得て、地域全体で総合的に緑化を推進していきます。



写真：清流の里川瀬公園



写真：シルバーボランティアによる活動

生活基盤施設の整備充実

- ・上下水道や電気・ガス、情報通信網など、いわゆるライフライン（都市基盤施設）の整備充実と地域格差の解消を図り、街なか居住における利便性を確保します。

処理施設の適正配置

- ・ごみ処理施設や廃棄物処理施設などの整備に関しては、地域の意向や環境への配慮を踏まえた適地誘導を図り、必要に応じて都市計画で決定します。ごみや廃棄物の処理に関しては、減量化、再利用、リサイクルなどにより環境負荷の低減に努めます。また、処理過程で発生した熱を温室栽培や温水施設に利用するなど、多面的な利活用を検討します。

（5）地域産業の活用

五泉地域は、絹織物やニット産業を中心とした地場産業が、古くから街なかであり市街地の活力を維持形成してきました。また村松地域では城下町の特徴を地域資源として活かした取り組みが行われています。また、郊外では花卉球根などの農業が盛んで、地産地消の言葉が示すように市街地住民が受ける恩恵は計り知れないものがあります。



写真：街なかのニット直売施設

一方、こうした地域産業はいずれも中小零細規模の事業体であり、近年の社会経済の停滞の波を受け、後継者不足も相まって産業としての活力が失われつつあります。

しかし、こうした地域産業は、都市の個性（地域特性・景観的特徴）を形成するだけでなく、地域の雇用や経済に大きな役割を果たしており、また近年、地方分権の動きが進む中で、自治体経営という視点から経済的な自立を目指す上でも重要な役割を担うものと考えられます。将来の社会・経済情勢を踏まえながら、こうした地域産業の振興を街なか再生・新生の1つの起爆剤とすることが今後の都市づくりに求められます。

< 「地域産業の活用」の問題提起 >

街なか再生に向け、どのような面で地域産業の振興が寄与できるのでしょうか？
どのような産業があればいいのでしょうか？
「住む」という機能と共存していけるのでしょうか？

この「地域産業の活用」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

繊維産業の積極活用

- ・五泉市街地を中心に、かつて盛況をきわめた繊維産業の復興に向けた取り組みを、生産拠点と販売拠点が連結した商工連携、地産地消、職住近接による地域経済力の強化につなげていきます。
- ・生産過程を産業観光メニューに取り入れたり、展示、販売、講習など、製品とのふれあいの機会を増やしたりするなど、産地ブランド「GOSEN DREAM」をはじめ本市の繊維産業が世界的な知名度を持っていることの認知度を高め、需要増大を促進します。



写真：ファッションショーの風景

城下町の歴史を活かした新たな産業の育成

- ・村松市街地を中心に、城下町としての風格と趣のある街並みの形成を図ります。
- ・空き家や武家屋敷を利用して、街角ギャラリーなどの趣味展示や歴史学習会など、伝統文化のPR、継承とともに現代にふさわしい魅力の創出により、観光客の集客などに努めます。



写真：村松市街地でのイベントの賑わい

地域資源や地場産業との連携による魅力向上

- ・五泉の豊かな自然や歴史・文化、農産物、商工業製品、景観など、個性豊かな地域資源の活用とそれら資源の様々な形での連携により、直販や調理加工、食育など第6次産業的な展開を推進します。

（6）都市防災・防犯対策の推進

防災対策は、街なかの安全や安心を確保する上で重要な要素となります。中越大震災や中越沖地震の記憶は新しいところですが、こうした地震災害への対応をはじめ、水害や雪害など五泉市の地理的条件や歴史的経緯も踏まえた上での総合的な防災対策が求められます。また、異常気象による局地的豪雨などへの備えも必要です。

特に、街なかには人口や建物が密集し、災害時には甚大な被害が想定されるため、建築物の耐震・不燃化対策の推進、災害時の避難誘導體制の確保、個人あるいは自治会単位での日頃の防災対策が重要です。

また、街なかには、年齢・職業・居住年数など多様な人が居住します。全国で様々な事件・事故が多発している中、住民の防犯意識はここ数年高まっています。ハード的な整備や専門的な防犯システムに頼るだけでなく、地域ぐるみで事件・事故を未然に防ぐ対策も必要です。

< 「都市防災対策」の問題提起 >

現在の街なかには、「防災」や「防犯」の面で何が問題になっているのでしょうか？
街なか再生に防災まちづくりが果たす役割は何でしょうか？

この「都市防災対策」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

密集市街地における防災・防犯体制の強化

- ・過密化に伴う都市災害が懸念される市街地では、避難路となる幹線道路あるいは代替路線の整備を推進します。また、再開発などにより一時避難地となるオープンスペースの創出や防災拠点の確保、延焼遮断効果を発揮する緑地を保全する他、建築物の耐震性の向上や不燃化を促進し、面的な都市防災整備を推進します。
- ・道路や公園、駅舎、駐輪場等の施設において、照明灯、街路灯、防犯灯の設置や視線を遮断する障害物の除去など、防犯や景観にも配慮した構造や設備、配置を工夫し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境整備に努めます。
- ・特に、犯罪の温床になりがちな空き家、空き店舗、空き地においては、所有者や管理者による適正管理を進めるとともに、安全マップを作成するなど地域ぐるみの監視強化を働きかけます。



写真：避難場所に指定された施設

計画更新と情報開示

- ・異常気象や社会の複雑化に伴い災害や犯罪の質が変化してきています。地域防災計画やハザードマップなどの定期的な更新及び情報開示により、必要な災害対策施設の整備を推進し、個人あるいは地域ぐるみで災害・犯罪への備えを支援します。



図：五泉市防災マップ

市民参加の防災・防犯体制づくり

- ・災害時の救援活動や復興事業などにおいて地域コミュニティやボランティアの果たす役割が大きいことから、行政との連携により、地域住民主体の自主防災、コミュニティ防災機能の確立に努めます。
- ・防犯対策についても、災害対策と同様に地域での取組を働きかけます。



写真：水防訓練の風景

(7) 個性ある市街地景観の形成

景観は、その都市の個性やイメージを伝える重要な要素です。街なかの再生の取組として、個性ある景観づくりを推進することは、地域住民にとって自分の生まれた場所・生活する場所に愛着と誇りを持ち、市外からの来訪者にとっては「また来てみたい」と思わせる重要な要素となります。

全国各地で昔ながらの景観保全や個性あふれる景観づくりが行われている中、五泉市においても景観に配慮した都市づくりを進めていくことが求められます。

街なかの景観形成の主たる構成要素である建物や道路空間について、地域や事業者及び行政が一体となった取組を展開します。

< 「個性ある市街地景観の形成」の問題提起 >

- 街なか再生に、景観整備がどのような効果をもたらすのでしょうか？
- 魅力的な街なか景観をつくるために必要なことは何でしょうか？

この「個性ある市街地景観の形成」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

街なかの居住景観の魅力向上

- ・住宅地においては、地域ごとの特性に応じて、住宅の形態や色彩、生け垣の設置などについて居住者との協働によりルールを定め、地域が主体的に良好な景観形成を行えるよう、適切に支援します。

地域特性・産業特性を活かした景観づくり

- ・清流と花のまち五泉を意識した景観づくりを積極的に行い、水質浄化や観光振興などにも結びつけていきます。
- ・繊維産業のまちの象徴として、ノコギリ屋根や黒塀などの特徴的な建物による産業景観の保全・活用に努めます。また、ファッションタウンとして、建物のデザインや色彩などについて、地域住民や事業者、専門家などの協働により洗練された景観づくりを支援します。
- ・城下町の歴史的な町割りや街並みを活かした地区景観の整備を促進します。また、村松地域特有の杉ぐねの家並み景観の保全と街並みとの調和に取り組みます。



写真：杉ぐねのある街並み

協働による景観づくり

- ・良好な都市景観の形成を図るには、市民、事業者、行政がお互いに協力しながら景観づくりに取り組んでいく必要があるため、景観条例や地区計画などのルールを定め、一体的な景観形成を誘導します。
- ・また、景観法に基づいた景観計画を策定し、「**景観形成事業推進費**」などの公的助成制度の導入により、農村集落環境も含めた総合的な都市づくりの展開に努めます。

行為規制と支援の仕組み



図：景観法のしくみ

【参考】関連上位計画で位置づけられている施策・事業

都市計画マスタープランの上位計画である市総合計画（第1次五泉市総合計画）と市町村合併時に策定した新市建設計画の2つの計画において、当該戦略テーマに関連する施策として以下の内容が明記されています。

<総合計画における「街なか再生」に関する施策・事業>

- [2]教育環境の充実（・耐震補強及び大規模改造事業、・給食施設整備事業）
- [4]生涯スポーツの推進（・（仮称）村松体育館建設事業）
- [6]図書に親しむ環境整備の推進（・書庫・駐車場整備事業）
- [7]文化財の保護と活用の推進（・歴史文化財講座事業）
- [8]高齢者の社会参加の推進（・ボランティアセンター活動推進事業、・老人福祉センター建設事業）
- [10]親子の健やかな発達への支援（・赤ちゃんふれあい体験学習事業、・マタニティセミナー事業）
- [11]保育サービスの充実（・保育園施設整備事業、・放課後児童健全育成事業）
- [12]子育て支援の充実（・子育て支援センター運営事業）
- [14]健康づくりの推進（・健康づくり教室開催事業）
- [17]高齢者福祉・介護保険の充実（・地域包括支援センター運営事業）
- [18]保健・医療・福祉体制の充実（・救急医療推進事業）
- [21]交通安全と防犯の推進（・交通安全指導・啓発事業、・巡回パトロール事業）
- [24]防災意識の高揚と防災施設整備の推進（・地域防災訓練事業）
- [25]雪害対策の推進（・老人世帯等雪おろし支援事業）
- [27]地域における福祉活動の充実（・ボランティアセンター活動推進事業）
- [29]商業の活性化（・商業活性化支援事業）
- [30]工業の活性化（・工業活性化支援事業）
- [31]雇用環境の整備と充実（・雇用安定促進事業、・企業誘致推進事業）
- [36]地域資源を活かした観光と都市交流（・観光イベント事業、・都市消費者交流事業）
- [38]生活排水の適切な処理と生活衛生の向上（・下水道整備事業）
- [39]安全で快適な道路整備（・市道改良整備事業、・交通安全施設整備事業）
- [40]公共交通機関の利用しやすい環境整備（・生活路線バス支援事業、・市福祉バス「らくらく号」運行事業）
- [41]快適な居住環境の整備（・マイホーム等建設支援事業、・市営住宅建設事業）
- [42]緑豊かな憩いの場の整備（・緑化推進事業、・公園整備事業）
- [43]計画的な土地利用の推進（・五泉らしい景観づくり推進事業）

<新市建設計画における「街なか再生」に関する施策・事業>

- 健康増進・介護予防の推進（・お茶の間サロン運営事業、・地域分散型サテライトケア構築事業、・老人福祉センター整備事業、・いきいきシニアプラザ整備事業）
- 子育て支援の充実（・子育て支援センター整備事業、・保育園整備事業）
- 道路・交通網の整備促進（・主要幹線道整備事業（都市計画街路3・4・4土深本町善願線）、消雪パイプ整備事業、歩道整備事業（国県道・市道））
- 住宅建設の促進（・市営住宅建設事業）
- 地域資源や特性を活かした教育環境の整備（・公立学校施設整備事業）
- 生涯学習・スポーツ施設の整備充実の促進（・スポーツ施設整備事業（体育館、陸上競技場））
- 自然環境の保全・活用（・公園整備事業（村松公園、城跡公園））
- 下水道整備の推進（・下水道施設整備事業）
- 地域産業の活性化・高度化支援（・商店街活性化事業（空き店舗を整備し、住民の憩いの場を設置））

戦略3 | 農村集落環境の維持と保全



第3の戦略「農村集落環境の維持と保全」では、次の6つの取組の方向を掲げ、具体的な施策を推進していくこととします。

- (1) 市街地拡大の調整（コントロール）
- (2) 街なかとの連携・交流
- (3) 優良生産地としての環境保全
- (4) 農村集落の居住環境及び景観の保全
- (5) 集落コミュニティの維持
- (6) 田園・河川・山林の社会的・環境的役割の維持

(1) 市街地拡大の調整（コントロール）

将来の市街地の規模（面積）は、五泉市の将来の人口や経済の規模を見通して適正な規模と区域を定める必要があります。

将来市街地の区域を必要以上に拡大することは、集積による効果を減退させるばかりか公共投資にも無駄が生じ、都市経営の点からも好ましい状態とは言えません。

一方、現時点で、どの程度の規模（面積）の市街地をどの場所に位置づけていくかという判断は難しい問題です。

今後、周辺農業との調整を図りながら、市街地拡大に対しては慎重な対応を図らなければなりません。

< 「市街地拡大のコントロール」の問題提起 >

現在の市街地（用途地域）は、どの程度拡大すべきなのでしょうか？

その境界線は、どこに設ければよいのでしょうか？

人口が減少していく中で、市街地周辺農地への拡散的な宅地開発を許して良いのでしょうか？

この「市街地拡大のコントロール」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

市街地の拡大と用途地域の見直しについて

- ・五泉地域と村松地域の2つの市街地に接する農用地は、基本的に将来とも保全に努めます。しかし、ミニ開発が進み、無秩序な土地利用が懸念される場合や、大規模な開発が見込まれる地域については、農林業との調整を行いながら、将来動向や道路交通条件などに配慮して、計画的に都市的土地利用を推進する地域（将来市街地）と位置づけます。
- ・都市的土地利用を推進する地区は、新たな用途地域の指定や地区計画の策定などにより、建築の用途等を規制誘導し、良好な市街地整備に努めます。
- ・これまでどおり、農業的土地利用を維持していく地域については、拡散的宅地開発や大規模な開発を原則として規制します。



写真：土地利用の境界部分

市街地内の農地の取扱い

- ・現行の市街地内（用途地域内）のまとまった農用地や遊休農地については、宅地など都市的土地利用を前提とした転用を積極的に図り、市街地内の土地の有効利用を進めます。
- ・但し、散在する小規模な農地については、家庭菜園やオープンスペースとしての活用など、良好な市街地環境を形成する緑地として位置づけます。

（2）街なかとの連携・交流の推進

先述のとおり、五泉市では市街地（都市計画用途地域）以外の農村集落地に市全体の5割以上の市民が住んでいます。農村集落地では、恵まれた自然環境を活かした農業・林業を中心とする1次産業が行われ、緑豊かでゆとりある住宅地環境が形成されています。

こうした、街なか居住では得られない様々な恩恵を、身近な周辺の農村集落地で求めることができれば、市街地での生活もより豊かなものになります。

街なかと農村集落地との連携を深めていくことが、都市としての魅力向上にとって欠かせない取組といえます。

< 「街なかとの連携・交流」の問題提起 >

市街地住民は、五泉市の農業・農村に何を求めているのでしょうか？

市街地と郊外農村部の交流において、地域活性化という点で将来目指すべき姿は、どのようなものなのでしょうか？

市街地住民と農村との効果的な交流を促すため、具体的にどのようなメニューがあるのでしょうか？

この「街なかとの連携・交流」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

街なかとの交流の持続的発展

・街なかでの都市住民と農村との交流の場づくりを進めます。

（市街地の空き地・空き店舗を活用した農業農村の魅力や重要性PRのイベント、地元野菜や果物・花などの直売所の開設など）

・農村集落における都市住民と農村との交流の場づくりを進めます。

（集落の空き家活用、祭り、伝統芸能、遊休農地の活用、農業体験、環境教育など）

・取組の持続、定着を図り、農村集落地の活力の維持向上を目指します。



写真：都市住民の農業体験

道路網の整備

・集落と都市機能が集積する市街地、集落相互を結ぶ道路網及び公共交通サービスの整備充実を図ります。

新たな居住スタイルの場づくり

・都市住民の農村地域における二地域居住や移住などを促進するため、空き家の活用や地元農家による営農指導など、受け入れ体制の整備を検討します。

農業と他産業との連携促進

・地元農産物の加工販売や地元飲食店への提供などを促進する仕組みを検討します。

(3) 優良生産地としての環境保全

市街地を取り囲む農村集落地は、五泉市の都市構造を定義づける重要な要素です。また、農村集落地域に広がる農用地は、安全で新鮮な食料を供給する重要な基盤であり、五泉市の経済においても重要な役割を果たします。

そうした観点から、農業振興地域整備計画等との調整を図りつつ、市街地周辺部の土地利用のあり方を、本計画に位置づけることとします。

< 「優良生産地としての環境保全」の問題提起 >

農地の保全が、将来の都市づくりにどのような効果をもたらすのでしょうか？

この「優良生産地としての環境保全」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

優良農地の保全

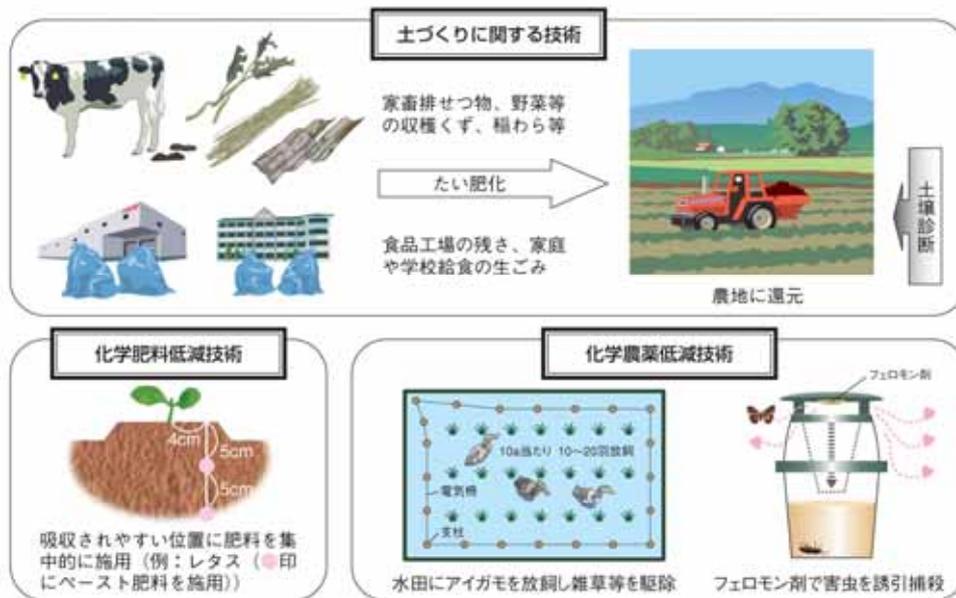
- ・市街地周辺の一団の農用地については、食糧供給の基盤として、また四季の彩り豊かな五泉市をイメージづける景観要素として、五泉農業振興地域整備計画に基づき、維持・保全に努めます。
- ・また、近年の農業者の高齢化に伴い、後継者不足や耕作放棄などの問題が顕在化していますが、今後、退職期を迎えた団塊世代など、都市住民による支援や連携により農用地が健全に守られていく仕組みを検討して行きます。



写真：市街地周辺に広がる優良農地

環境保全型農業の推進

- ・五泉と村松の両市街地を取り囲む農用地については、都市住民への米をはじめとした農産物の供給空間であり、かつ多様な生物の生息空間でもあることから、市民がこの五泉市に安心して暮らし続け、恵まれた食の確保、豊かな自然環境を学び体験するためにも、理解・協力のもとで環境保全に配慮した農業経営を働きかけます。



図：環境保全型農業のイメージ

地産地消のサイクルづくり

- ・食の安全性に対する問題が発生し、生産者の顔が見えるより安全で新鮮な食材の調達が強くと求められるようになってきています。地元で採れた農産物を地元の人たちが安くかつ円滑に入手し、安心して食生活を営めるような環境づくりを検討します。

（４）農村集落の居住環境及び景観の保全

市民の約5割が暮らす農村集落においても、重要な生活空間として、安全で快適な居住環境づくりを進めることが重要です。

また、五泉市の農村集落では、水田をはじめとした農用地や河川、背後の山地などの水と緑の資源に加え、集落では豊かな屋敷林が景観を形成し、それらが一体となって豊かで魅力的な景観を形成しています。こうした農村集落景観を構成する自然資源の保全是、都市づくりにおける重要な施策の1つといえます。

< 「農村集落の居住環境及び景観の保全」の問題提起 >

農村集落の居住者が安全・快適に暮らせるための環境形成要素はどのようなものでしょうか？

農村集落が都市全体にもたらす景観や環境、その他社会的な恩恵はどのようなものでしょうか？

この「農村集落の居住環境と景観の保全」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

集落内の居住環境整備

- ・集落生活の利便を維持するため、高齢者など車を持たない人たちも快適に移動できる環境の整備を図ります。（集落間道路や市街地へのアクセス道路の整備、地域公共交通サービスなど）
- ・集落周辺において、交通安全上や防犯上問題が懸念される道路については、地域の意向を聞きながら改善を進めます。
- ・住民同士のふれあいの場となる公園・緑地の確保とともに、下水道や合併浄化槽整備による良好な水環境形成を目指し、農村生活基盤の改善を図ります。



写真：集落での生活基盤整備

集落内の景観保全

- ・豊かな屋敷林に囲まれた伝統的な農家住宅の景観の保全に努めます。
- ・集落地における空き家、空き地については、集落環境悪化の恐れのある開発や建築を防止できるようにするため、住民合意による立地是非の判断ができる仕組みづくりを検討します。



写真：緑あふれる農村集落

河川・山林の保全

- ・平野部を取り囲む山林地域については、水源涵養や災害防止、都市住民の保健休養などの視点からその保全と有効な活用を図ります。
- ・奥早出・栗・守門県立自然公園の区域については、自然公園法に基づきその環境保全を図ります。
- ・公共水域への生活雑排水等の流出を防止するとともに、自然生態系の保全創出により、自然環境豊かな美しい河川空間形成を目指します。



写真：自然環境豊かな山地

水環境、花環境、農環境の活用とPR

- ・湧水地の保全を図るとともに、清流の里をイメージづける資源として有効な活用を図ります。
- ・桜、チューリップ、ポタンなどの花、米、里芋、銀杏などの農産物栽培地などを活用した景観づくりを進めるとともに、これら地域資源を活用した四季のイベント開催や特産品化を進め、美しく豊かな景観の五泉市のブランド力を高めていきます。
- ・また、農家レストラン や農家民宿などを誘導するなど、都市近郊におけるニューツーリズム の更なる展開を図ります。



写真：チューリップ畑



写真：五泉市の特産品(農作物)

（5）集落コミュニティの維持

農村集落では、古くから地域住民同士の支えあいの精神により、道路や農業施設の維持管理などが住民主体で進められてきました。

就業構造や価値観の変化と相まって、時代とともにそうした機能は薄れつつあります。公共財源が厳しさを増す中で、忘れかけられている支えあい・思いやりの地域コミュニティの重要性を再認識しつつ、地域づくりを進めていくことが重要といえます。

< 「集落コミュニティの維持」の問題提起 >

集落のコミュニティの維持は、今後の都市づくりにどのような効果をもたらすのでしょうか？

希薄化しつつあるまち場のコミュニティ機能の改善に、農村のコミュニティモデルが寄与できないでしょうか？

人口減少が進む集落地において、活力維持のために都市住民の受け入れを許容していくのでしょうか？

この「集落コミュニティの維持」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

集落コミュニティ活動の充実

- ・農業用排水路や集落道の維持管理など、住民主体で行われてきたコミュニティ活動の持続を支援します。
- ・コミュニティ活動の核となる集落における集会所の維持と、地域防災拠点としての位置づけなど効果的な活用を推進します。

集落活力の維持

- ・集落活力の維持向上に向け、「農地・水・環境保全向上対策」等の取組を継続的に推進します。
- ・人口が減少し、活力低下がみられる集落については、ゆとりある田園居住など都市住民の受け入れも視野に置いた活力維持のための施策を検討します。
- ・集落の祭りや伝統行事等の活動が継続できる環境整備を支援するとともに、住民自らが集落の歴史文化資源を発掘し、創意工夫により集落活性化に向けて活用できる仕組みを検討します。



図：「農地・水・環境保全向上対策」のイメージ

(6) 田園・河川・山林の社会的・環境的役割の維持

田園や山林など、緑地資源がもたらす恩恵は、単に農業や林業における「生産機能」だけに留まらず、大気の浄化や生物生息の場、水源の涵養など、都市全体、あるいは市域を越えた河川下流域にまで及ぶものです。良質で魅力的な都市づくりを目指していく中で、市街地を取り囲むこうした資源の重要な役割を市民自らが理解し、その維持保全に努めていくことが、極めて重要といえます。

< 「田園・河川・山林の社会的環境的役割の維持」の問題提起 >

市街地郊外の自然資源が地域社会にもたらす恩恵（社会的環境的な役割）とはどのようなものでしょうか？

こうした自然資源の維持が、20年先の都市づくりにどのような形で役立つのでしょうか？

この「田園・河川・山林の社会的・環境的役割の維持」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

農地や山林の多面的機能の保全

- ・食料生産をはじめ、大気浄化、水害や土砂災害の防止、生物の生息環境、景観形成など、多様な機能の維持保全のため、農地や山林など緑地資源を保全します。
- ・下流域の都市住民が、上流域の自然的環境を維持管理する上で自分たちの安全・安心な暮らしが守れるという「つながり」について理解し、維持管理に主体的に加わっていくような仕組みを検討します。

河川の自然資源の保全と適正管理

- ・阿賀野川、能代川、早出川などの水環境を守るため、生活排水や産業排水などの公共水域への流出を防止します。
- ・豪雨時において水害発生の恐れのある河川については、治水整備を推進します。
- ・河川の改修にあたっては、自然生態系の保全・創出に配慮しながら、うるおいある多自然型の川づくりを目指します。

河川や山林資源の積極活用

- ・河川の水辺空間や都市近郊の樹林地については、都市住民の身近な憩いの場、レクリエーションの場などの観点から、良好な自然環境の保全と適切な維持管理、さらに安全・快適に活用できる環境整備を推進します。
- ・間伐材のリサイクル資源化や薪炭林の薪ストーブへの活用など、バイオマス燃料による効果的なエネルギー循環を推進します。



写真：チャレンジランド杉川

【参考】関連上位計画で位置づけられている施策・事業

都市計画マスタープランの上位計画である市総合計画（第1次五泉市総合計画）と市町村合併時に策定した新市建設計画の2つの計画において、当該戦略テーマに関連する施策として以下の内容が明記されています。

<総合計画における「農村集落環境」に関する施策・事業>

- [2]教育環境の充実（・耐震補強及び大規模改造事業、・給食施設整備事業）
- [7]文化財の保護と活用の推進（・歴史文化財講座事業）
- [16]食育の推進（・地産地消推進事業、・農作物栽培体験学習事業）
- [17]高齢者福祉・介護保険の充実（・地域包括支援センター運営事業）
- [18]保健・医療・福祉体制の充実（・救急医療推進事業）
- [20]安全・安心な水の供給（・水道統合事業、・簡易水道基幹改良事業）
- [21]交通安全と防犯の推進（・交通安全指導・啓発事業、・巡回パトロール事業）
- [24]防災意識の高揚と防災施設整備の推進（・地域防災訓練事業）
- [25]雪害対策の推進（・老人世帯等雪おろし支援事業）
- [27]地域における福祉活動の充実（・ボランティアセンター活動推進事業）
- [31]雇用環境の整備と充実（・雇用安定促進事業、・企業誘致推進事業）
- [32]農産物のブランド化と安全で安心な食の推進（・農業活性化推進事業、・農業交流事業）
- [33]安定した農業経営と担い手育成の支援（・農地銀行活動事業、・新規就農者支援事業）
- [34]農地農村の環境整備（・基盤整備促進事業、・農道等整備事業）
- [35]森林資源の利活用と保全（・間伐等森林整備促進事業、・林道維持管理事業）
- [36]地域資源を活かした観光と都市交流（・観光イベント事業、・都市消費者交流事業）
- [38]生活排水の適切な処理と生活衛生の向上（・下水道整備事業）
- [39]安全で快適な道路整備（・市道改良整備事業、・交通安全施設整備事業）
- [40]公共交通機関の利用しやすい環境整備（・生活路線バス支援事業、・市福祉バス「らくらく号」運行事業）
- [41]快適な居住環境の整備（・マイホーム等建設支援事業、・市営住宅建設事業）
- [42]緑豊かな憩いの場の整備（・緑化推進事業、・公園整備事業）
- [43]計画的な土地利用の推進（・五泉らしい景観づくり推進事業）

<新市建設計画における「農村集落環境」に関する施策・事業>

- 健康増進・介護予防の推進（・パークゴルフ実施事業（ゴルフのミニ版施設2箇所）、・地域分散型サテライトケア構築事業、）
- 道路・交通網の整備促進（・生活道路整備事業（集落間道路8箇所）、・消雪パイプ整備事業、歩道整備事業（国道・市道））
- 安全な水の供給（・簡易水道浄水施設整備事業）
- 地域資源や特性を活かした教育環境の整備（・公立学校施設整備事業）
- 地域産業の活性化・高度化支援（・県営経営体育成基盤整備（ほ場）事業、県営中山間地域総合整備事業）

戦略4 | 移動環境の改善



第4の戦略「移動環境の改善」では、次の6つの取組の方向を掲げ、具体的な施策を推進していくこととします。

- (1) 移動手段を選択できる都市づくり
- (2) 道路整備による交通円滑化
- (3) 交通の規制誘導
- (4) 歩く環境づくり
- (5) 安全・安心な道路空間づくり
- (6) 交通結節点の機能強化

(1) 移動手段を選択できる都市づくり

五泉市も他の地方都市と同様、車社会が顕著に進行している地域といえます。新潟都市圏の移動時における自動車分担率は約70%で、今や「日常生活において自動車は欠かせないもの」という意識が極めて強い社会となりました。

一方、地球温暖化が進行するなかで、低炭素型社会へ移行する動きは地方にも着実に訪れており、近年のガソリン価格の高騰や公共予算削減の状況は、むしろ公共交通利用への意識を高める追い風となっています。今後の高齢社会の進展に伴い、マイカー以外の移動手段とその環境整備の重要性は一層高まってくるものと予測されます。

< 「移動手段を選択できるまち」の問題提起 >

なぜ、今、地域公共交通は、使われていないのでしょうか？

将来、バスや鉄道など地域公共交通をどのように活用すべきでしょうか？

車を運転しなくても、公共公益サービスを楽しむことができるまちになっているのでしょうか？

この「自動車に頼らないまち」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

多様なニーズに応じた地域公共交通サービスの充実

- ・多様な目的(通学・通院、買い物、福祉、観光、隣接都市間)に対応した公共交通サービスの充実に努めます。
- ・地域におけるタクシーや送迎バスなどの民間交通の協力による積極的な活用(福祉・観光利用の乗り合いタクシー、児童生徒送迎バス空き時間の多目的利用など)を検討します。
- ・JR磐越西線の運行ダイヤの充実、鉄道駅におけるバス等との乗り継ぎ環境の改善を促進します。
- ・地域公共交通総合連携計画の策定による総合的な公共交通環境の整備に努めます。



写真：JR五泉駅前

自動車を利用しない市民のための円滑な移動手段の確保

- ・農村集落地の住民の市街地や隣接都市への移動サービスの強化充実に努めます。
- ・「らくらくバス」「コミュニティバス」をはじめとした公的バスの利用拡大に向けて、サービスの運営方法の改善に努めます。(各種バス利用の見直し、年齢制限、増便、デマンド対応など)
- ・民間委託による運営体制も視野に入れたバスサービスを検討します。



写真：集落を循環する福祉バス

公共交通利用に対する市民意識の啓発

- ・モビリティ・マネジメント手法などを用いて、市民への公共交通に対する理解醸成に努めます。
- ・通学や通勤、通院、買い物など様々な利用主体に応じた公共交通の利用促進を働きかけるとともに、ノーマイカーデー導入などの施策について企業や学校、店舗、病院などにも参加協力を求めます。

(2) 道路整備による交通円滑化

道路は都市構造の骨格をなすものであり、土地利用と道路網が一体的に整備されることで都市の基盤は形作られます。五泉市の目指す将来都市構造を実現するためには、未だ整備が必要な道路もあります。交通事故や渋滞などの交通対策が必要な箇所も市

内各所に存在しており、都市づくりに必要な道路は、その必要性と優先度を十分考慮しながら、着実に整備していく必要があります。

また、都市計画に位置づけた道路（都市計画道路）は、沿道の建物や土地利用の整備のほか地域住民によるまちづくり活動など沿道地区の都市づくりと一体となった整備が求められます。

一方、都市計画で位置づけられた道路の中には、長期にわたり整備されない道路もあります。こうした「長期未着手の都市計画道路」の扱いについては、再検討が必要です。

< 「道路整備による交通円滑化」の問題提起 >

将来の五泉市に、新たな道路は必要なのでしょうか？

どのような機能の道路が求められているのでしょうか？

どこでいつ渋滞や走行の危険性が高まっているのでしょうか？

この「道路整備による交通円滑化」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

市街地環状道路の整備促進

- ・五泉市街地内を通過する交通を抑制し、広域交通の円滑化と市街地内の安全確保を図る市街地環状道路を位置づけ、その整備促進を図ります。
- ・都計道 3・4・5 東南環状線の計画的な整備とともに、環状道路としての機能を果たすための更なる計画推進を図ります。
- ・同様に、村松市街地内を通過する交通を抑制するため、市街地を迂回する既存の市道について市街地のバイパス道路としての機能強化を図ります。
- ・また、こうした環状道路やバイパス整備に際しては、災害など緊急時における代替機能を強化します。

基幹都市軸の整備充実

- ・五泉地域と村松地域の2つの市街地を結ぶ主要地方道新津村松線は、合併前の旧市町毎に都市計画決定されていますが、将来都市構造で位置づけた「基幹都市軸」としての役割を高めるため、一本の都市計画道路として見直しを行います。
- ・その上で、道路拡幅や右折レーンの設置、歩



写真：主要地方道新津村松線

道改良などの道路環境整備を検討することとし、必要に応じて関係機関に働きかけます。

- ・なお、主要地方道新津村松線と並行する沿道の鉄道跡地は、その利活用を検討する必要があると考えています。

広域交流連携軸の整備充実

- ・五泉市と隣接市町を結ぶ広域道路である国道 290 号、主要地方道新津村松線、主要地方道白根安田線、主要地方道新潟五泉間瀬線などについては、整備や維持に係る費用を見定めながら、必要な箇所において拡幅や交差点改良などの対応を関係機関に働きかけます。

まちづくりと一体となった都市計画道路整備

- ・都市計画道路の整備は、沿道地区の都市づくりと一体的に推進します。
- ・都市計画道路 3・4・4 土深本町善願線（主要地方道白根安田線）は、本町商店街の街なか再生支援を目的として、泉町地内の地域のシンボルである「八幡様」（八幡宮）周辺のまちづくりのほか、主要地方道新津村松線との「がみちがい交差点」の解消などと一体的に整備します。



写真：主要地方道白根安田線

長期未着手の都市計画道路の取扱い

- ・長期にわたり整備が進まず、今後も整備の目処がたてにくい都市計画道路区間については、道路のあり方や計画内容について、「計画の廃止」も視野に入れ、地権者や利害関係者との十分な調整を図りながら再編・見直しを行います。

(3) 交通の規制・誘導

道路が多様に整備され役割分担が明確化されている大都市部に比べ、五泉市のような地方都市では1つの路線が様々な役割や機能を担う必要があります。ともすれば交通の円滑性を優先するあまりに安全性が阻害される状況が生じる場合もあります。

五泉市は、五泉・村松ともに市街地中心部を広域的な幹線道路が通過し、大型車など通過交通が流入しており、交通渋滞や事故あるいは沿道環境に悪影響を与える要因

となっています。

環状道路など、新たな道路整備による抜本的な解決には時間や費用を要します。このため、交通安全と円滑化や交通公害等の防止を目的とした「交通規制」による暫定的な対応が考えられます。なお、こうした取組が、市街地中心部の魅力を高めるといふ副次的な効果も期待されます。

< 「交通の規制・誘導」の問題提起 >

将来も自動車優先の市街地でよいのでしょうか？

中心市街地の活性化や生活環境改善のため自動車の通行規制は可能でしょうか？

この「交通の規制誘導」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

通行規制による通過交通の抑制

- ・五泉及び村松市街地内において、大型車の進入禁止や右左折禁止などの交通規制を図り、通過交通の市街地内への過度な流入を抑制し、安全で快適な市街地環境の形成に取り組みます。
- ・狭隘道路や通学路においては、時間規制、あるいは車両減速を促す歩車共存や歩行者専用道路にするなど、緑化やカラー舗装、ハンブなども取り入れ、安全で快適な歩行環境の形成を図ります。また、商店街では歩行者天国なども検討します。



写真：街なかを通過する大型車

市街地内の駐停車対策

- ・両市街地の中心商業業務地区など、商店が連なる道路区間における駐停車対策や荷さばきスペース対策などに取り組むことで、道路混雑や交通事故の回避に努めます。
- ・公共交通の整備充実に伴い増加が見込まれるバス交通についても、バスベイなどの設置により、乗客の昇降の安全性とスムーズな車の流れを確保します。
- ・街なかにおける将来の駐車場整備のあり方については、地元商店街や地権者等が主体となって道路管理者等と協議していく必要があります。

(4) 歩く環境づくり

「徒歩」や「自転車」による移動方法は、経済的で、かつ自身の健康や地球環境にとっても優しい手段といえます。本計画の標榜するコンパクトシティ像を実現するうえで、「移動手段を選択できるまち」とともに、「歩いて暮らせるまち」をつくることは、中心的な取組の一つといえます。

この実現には、市民の理解と実践、他戦略との緊密な連携が不可欠であり、特に 2 番目の戦略「街なかの再生」における環境整備とは深い関わりがあります。「徒歩」という行為を、単に過去の生活スタイルへの回帰ではなく、新たな社会や都市生活のスタイルを構築するという「前向き」な姿で取り組んでいく必要があります。

< 「歩く環境づくり」の問題提起 >

歩いて暮らせるまちはなぜ必要なのでしょうか？

徒歩という移動手段を選択するうえで必要な環境は何でしょうか？

より多くの人が歩く場所はどこでしょうか？ また、そこは歩きやすい環境が整っているのでしょうか？

社会情勢の変化に応じ、市民の移動に対する意識は、どのように変化してきているのでしょうか？

この「歩く環境づくり」による取組について、本計画では以下に示す施策推進に取り組めます。

安全で快適な歩行空間の確保

- ・道路の新設改良時には、バリアフリー や ユニバーサルデザイン への配慮のほか、緑化や休憩スペースを設けるなど、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。
- ・また、最近では学校や公共公益施設内においてもバリアフリー整備は進んでいますが、道路とこうした建物との間のバリアフリーも確保するなど、連続的に安全でスムーズな移動環境の整備を推進します。



写真：JR五泉駅前の歩行者空間

自転車利用推進の環境づくり

- ・通勤通学利用から観光・レクリエーション利用に至るまで、道路利用や地域特性に

- 合わせて自転車走行空間の確保に努めます。
- ・特に、村松市街地と五泉市街地を結ぶ主要地方道新津村松線については、歩道未整備区間の解消とともに、並行する鉄道跡地の利活用において、更なる環境の充実を目指します。
 - ・商店街、公共公益施設や鉄道駅周辺における駐輪スペースの整備充実に努めます。
 - ・鉄道駅などを中心としたレンタサイクルのサービス充実を促進します。



写真：JR五泉駅付近の駐輪場

歩いて楽しい道づくり

- ・城下町や商店街通り、川沿いの道など市街地内の街区特性に応じ、休憩スペースや沿道と一体となった景観整備など、歩きたくなる魅力的なみちづくりを検討します。
- ・街なかの道路では、特定の路線区間を対象として、曜日や時間帯を限定した車両通行規制などの歩行者を優先した利用も考えられることから、地域と一体となった検討を進めます。

徒歩・自転車による移動の普及促進

- ・徒歩や自転車による健康増進、環境への負荷軽減などの効果の周知を図ります。
- ・モビリティ・マネジメント 等により、市民意識の醸成を図ります。

（5）安全・安心な道路空間づくり

都市の安全・安心の確保は、最優先すべき課題といえます。道路は、通勤通学を初めとした自動車や歩行者・自転車などによる移動の場として、生活や業務活動の場として、多様な主体が利用する公の空間ですが、朝夕の混雑や交通事故、冬期の歩行障害など、季節や時間帯によって危険が高まる箇所もあります。

車社会が顕著に進行している五泉市にあって、道路における交通安全対策は、優先的に取り組むべき課題と位置づけます。

< 「安全・安心な道路空間づくり」の問題提起 >

交通事故発生危険が高い場所は、どこにあるのでしょうか？

冬期（積雪時）や夜間など、特定の時期・時間において道路環境が悪化していないのでしょうか？

この「安全・安心な道路空間づくり」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

交通安全対策

- ・主要地方道新津村松線や国道290号など、交通量の多い道路における交通安全対策に取り組みます。
- ・自動車や歩行者の交通量が多い区間については、歩道や自転車道の設置による歩車分離を推進します。
- ・市街地においては、交通安全や防犯対策にも効果のある街路灯の設置を促進します
- ・市民に対して、交通安全教育や意識の啓発を進めます。

交通混雑のない円滑な道路環境

- ・鉄道踏切や主要な交差点、見通しの悪い道路区間など、朝夕を中心として交通の流れが集中・停滞し、事故発生の危険性のある区間及び箇所を解消に努めます。

冬期の快適な道路環境

- ・冬期の降雪・積雪時には、除雪対策と併せて交通の安全性や快適性の向上に向けた環境整備に努めます。
- ・新たな道路の整備に際しては、道路区間内での堆雪スペースの確保などの対策を検討します。
- ・市街地内や通学路などにおける歩行空間確保のための除雪体制の確保に取り組み、特に必要な箇所には消融雪施設の設置を検討します。



写真：冬期の除雪作業

(6) 交通結節点の機能強化

五泉市の公共交通は、鉄道(JR 磐越西線)とバスが主体となっています。鉄道駅は、市民の通勤通学だけでなく、市外からの来訪者の玄関口でもあります。JR 五泉駅などの主要駅は、乗合バス等の発着地となっているほか、鉄道を利用するために駐車あるいは送迎車が出入りする空間でもあります。こうした多くの人が行き交う「交通結節点」では、利用者の安全確保や利便性向上はもちろんのこと、都市の顔としての景観・美観づくり、様々な主体への情報配信など、都市の利便やイメージづくりに向けた対応が必要です。

< 「交通結節点の機能強化」の問題提起 >

鉄道駅などの交通結節点では、移動円滑化の環境が整っているのでしょうか？
都市の顔として利用者や来訪者を満足させる環境が整っているのでしょうか？
観光や地域産業、地域コミュニティなどの情報がうまく発信されているのでしょうか？

この「安全・安心な道路空間づくり」について、本計画では以下に示す施策を推進します。

鉄道駅及び駅周辺環境整備

- ・市内すべての鉄道駅及び駅周辺におけるバリアフリー環境の充実に努めます。
- ・JR 新関駅や北五泉駅等に整備されているパークアンドライド用の駐車場について、他の駅への展開を視野に入れ検討します。
- ・JR 五泉駅北口の駅前広場空間を整備し、送迎車やバス、自転車などの利用円滑化を図ります。



写真：JR 新関駅のパークアンドライド駐車場

情報発信拠点づくり

- ・五泉市の玄関口であるJR 五泉駅や、市街地内で利用者の多いバス停留所などにおいて、市民への各種生活情報の発信、来訪者への観光案内など、情報発信拠点としての整備に努めます。
- ・こうした拠点を、地域住民相互あるいは来訪者との交流の場として位置づけ、施設の維持管理など協働運営の関係構築を検討します。

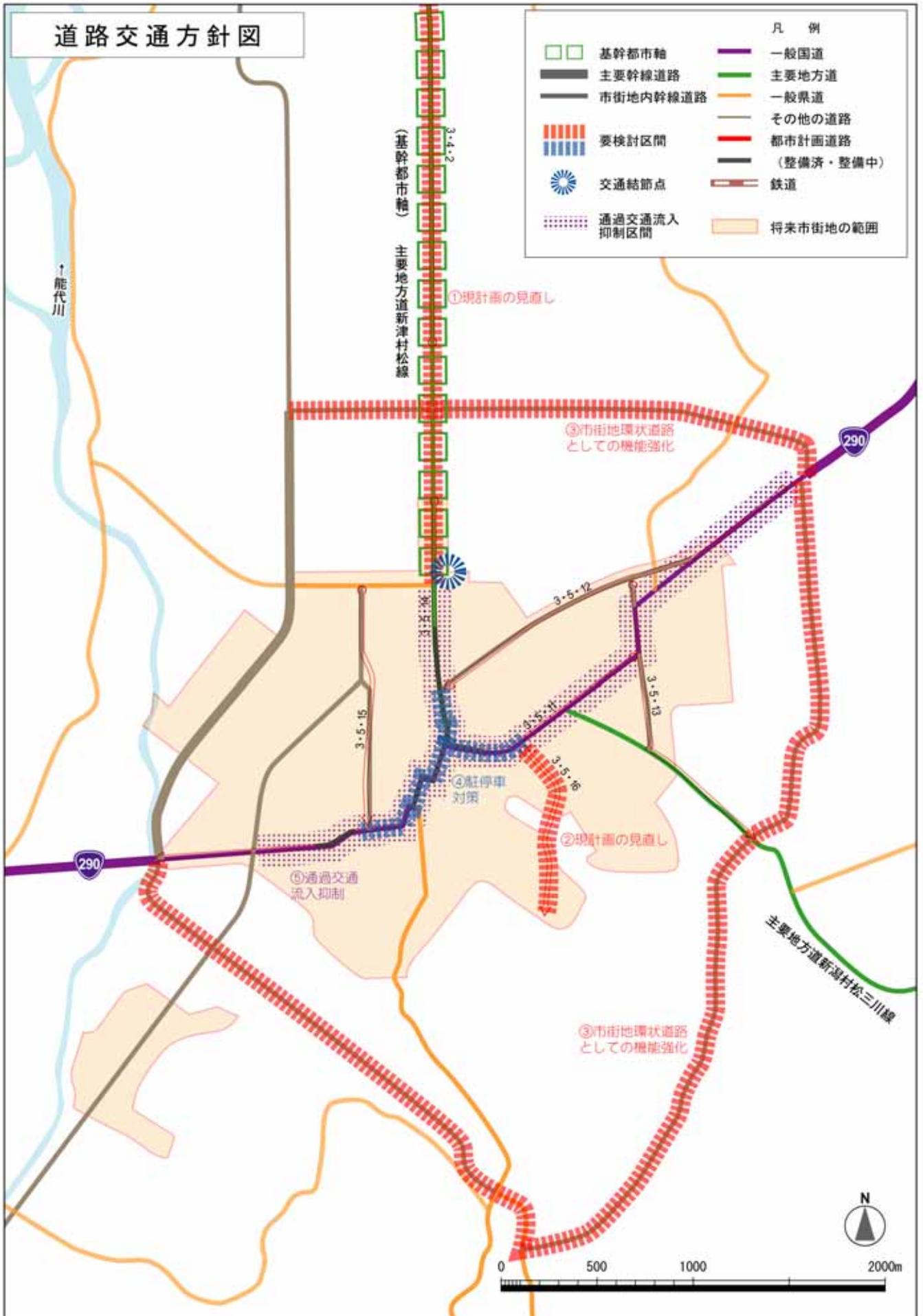
五泉駅南口の利用環境について

- ・JR 五泉駅については、現状において利用しにくい状況にある南口側について、鉄道跡地など既存の低未利用地の積極的な活用を見据えた環境整備を検討します。
- ・都計道五泉駅南1号線の整備に加え、駅南口から主要地方道新津村松線に至る間の鉄道跡地については、市民や地権者の意向を踏まえながら移動空間などの利用を検討します。

道路交通方針図

凡 例			
	基幹都市軸		一般国道
	主要幹線道路		主要地方道
	市街地内幹線道路		一般県道
	要検討区間		その他の道路
	交通結節点		都市計画道路
	交通結節点		(整備済・整備中)
	通過交通流入抑制区間		鉄道
	通過交通流入抑制区間		将来市街地の範囲





【参考】関連上位計画で位置づけられている施策・事業

都市計画マスタープランの上位計画である市総合計画（第1次五泉市総合計画）と市町村合併時に策定した新市建設計画の2つの計画において、当該戦略テーマに関連する施策として以下の内容が明記されています。

< 総合計画における「移動環境」に関する施策・事業 >

- [3]生涯学習の充実（・市民大学講座事業）
- [4]生涯スポーツの推進（・トキめき国体体育大会開催事業）
- [5]芸術文化の推進（・市美術展覧会事業、・音楽祭・芸能祭開催事業）
- [6]図書に親しむ環境整備の推進（・書庫・駐車場整備事業）
- [7]文化財の保護と活用の推進（・歴史文化財講座事業）
- [8]高齢者の社会参加の推進（・ボランティアセンター活動推進事業、・老人福祉センター建設事業）
- [11]保育サービスの充実（・保育園施設整備事業）
- [12]子育て支援の充実（・子育て支援センター運営事業）
- [17]高齢者福祉・介護保険の充実（・地域包括支援センター運営事業）
- [18]保健・医療・福祉体制の充実（・地域医療体制整備事業）
- [21]交通安全と防犯の推進（・交通安全指導・啓発事業、・巡回パトロール事業）
- [29]商業の活性化（・商業活性化支援事業）
- [32]農産物のブランド化と安全で安心な食の推進（・農業活性化推進事業、・農業交流事業）
- [36]地域資源を活かした観光と都市交流（・観光イベント事業、・都市消費者交流事業）
- [39]安全で快適な道路整備（・市道改良整備事業、・交通安全施設整備事業）
- [40]公共交通機関の利用しやすい環境整備（・生活路線バス支援事業、・市福祉バス「らくらく号」運行事業）

< 新市建設計画における「移動環境」に関する施策・事業 >

- 健康増進・介護予防の推進（・お茶の間サロン運営事業、・老人福祉センター整備事業、・いきいきシニアプラザ整備事業、）
- 子育て支援の充実（・子育て支援センター整備事業、・保育園整備事業）
- 道路・交通網の整備促進（・主要幹線道整備事業（都市計画街路3・4・4土深本町善願線ほか）、・消雪パイプ整備事業、・歩道整備事業、・福祉バス運行事業）
- 生涯学習・スポーツ施設の整備充実の促進（・スポーツ施設整備事業（体育館、陸上競技場））
- 地域産業の活性化・高度化支援（・道の駅整備事業、・商店街活性化事業）

戦略5 | 参加協働の仕組みづくり



都市づくりの主体は、その地で居住し、その地で活動する人たちです。都市づくりには、住民や地権者の発意・合意による主体的な取り組みが欠かせません。

一方、行政は、公共性の観点から都市づくりや市街地整備にかかる制度や事業を定める必要があります。

都市づくりは、民間と行政とのパートナーシップの基で効果的に進めていくことが基本となります。さらに、様々な取組を持続発展的に進行管理していくマネージメントの仕組みを構築するためにも欠かせない要素といえます。

また、市街地で暮らす人たちは、多様な職業、年代、家族構成、居住スタイルを持っています。そうした人たちの思いや相互の利害関係等を調整し、互いに協働して都市づくりを進めていくことが必要です。このため、「まちづくり協議会」など多様な主体が参画した意志決定体制を作ることが必要と考えます。行政は、こうした取組を積極的に支援し、市街地の活性化を進めていきます。

一方、市街地以外の農村集落では、農業地域として支えあいの心を基に育まれてきたコミュニティが存在しています。集落地では、今後とも地域づくりの主体としての自治コミュニティの一層の結束強化と活動の推進が求められます。

第5の戦略「参加協働の仕組みづくり」では、次の3つの取組の方向を掲げ、具体的な施策を推進していくこととします。

- (1) 都市づくりに関わる各主体の自立と連携
- (2) 持続的発展が可能なマネージメント体制づくり
- (3) 地域コミュニティの維持・発展

(1) 都市づくりに関わる各主体の自立と連携

自立と連携

- ・都市づくりは、五泉市で暮らし・働き・学ぶ人たちに加えて、各産業団体（商工観光）や個々の事業者、市民団体そして行政が相互に役割と責任を担いながら協働で取り組んでいくことが大切です。今後は、そうした機会や仕組みを積極的につくっていきます。

- ・また、交流人口の増大に伴い、観光客やイベント参加者、市外からの通勤通学者などの来訪者による協力に加え、学識経験者や教育関係者、専門家によるアドバイス、開発業者との調整などにも積極的に取り組んでいくことが必要です。

効率的・効果的な行政サービスの展開

- ・各種施策を効率的・効果的に推進するため、行政の関係各課における連携を強化し、総合的・一体的な取組を進めます。
- ・本マスタープランの展開においては、5つの戦略に基づく各種施策がきめ細かく、かつ柔軟に機能するため、関係各課が本マスタープランを共有することとします。また、上位計画の見直しや他計画の進捗、各種施策の遂行状況等に基づき、必要に応じて内容の見直しを行います。



役割分担と連携のイメージ

情報の共有化と意識の醸成

- ・都市づくりを協働で進めていくにあたっては、都市づくりに関わる情報が市民や事業者、行政など、関係者それぞれにおいて共有されていることが不可欠であり、そのためには、タイムリーな情報の収集・提供が総合的に機能する仕組みが必要です。
- ・都市計画は、その決定が土地利用や建築の制限のほか日常生活の利便などに直接かわってくることから、計画決定に至るプロセスやスケジュールについて、マスメディアやホームページ、広報紙、説明会や勉強会などによって、市民への情報公開・意見聴取を進め、適切なパートナーシップ構築のための情報共有・意識の醸成を行います。

（2）持続的発展が可能なマネジメント体制づくり

循環向上的な取組

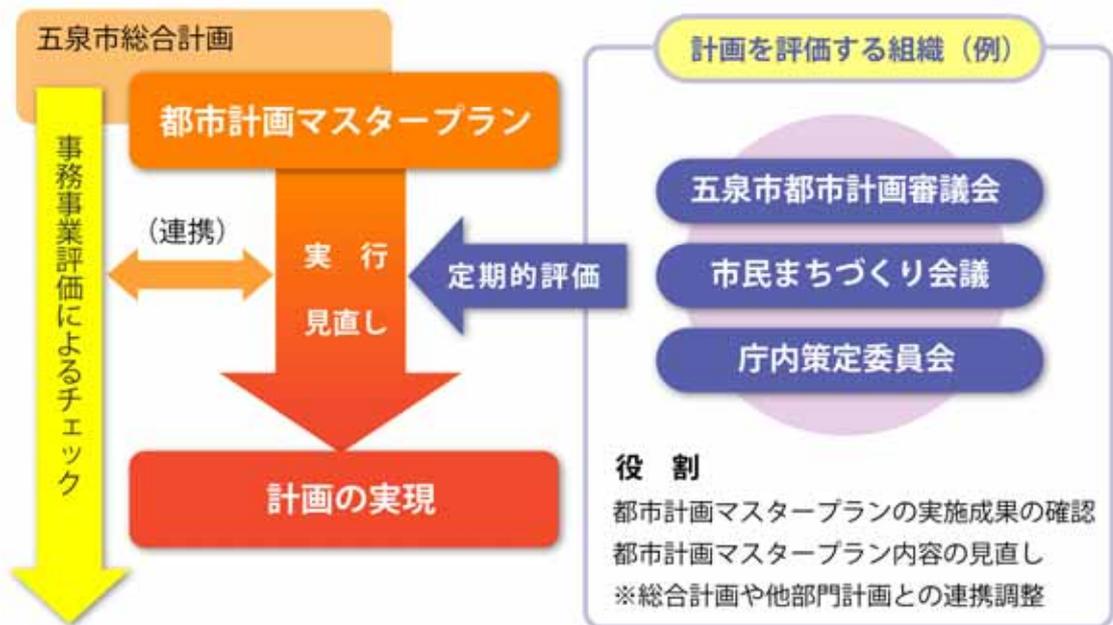
- ・都市づくりは「P.企画・計画」「D.事業等の実施」「C.評価・見直し」「A.維持・管理」「P.新たな企画・計画」...といった循環向上的な取組の積み重ねで進められます。
- ・「企画・計画」、「事業等の実施」、「維持・管理」は、主として市民や市民団体、事業者、行政の個々あるいは協働での取組になりますが、「評価・見直し」を行うためのチェック機関はそれぞれの取組によって、専門家や来訪者などの第三者を交え専門的かつ総合的・客観的な視点を勘案して設けることが求められます。



都市づくりの継続的実践のイメージ

マスタープランの維持管理体制の構築

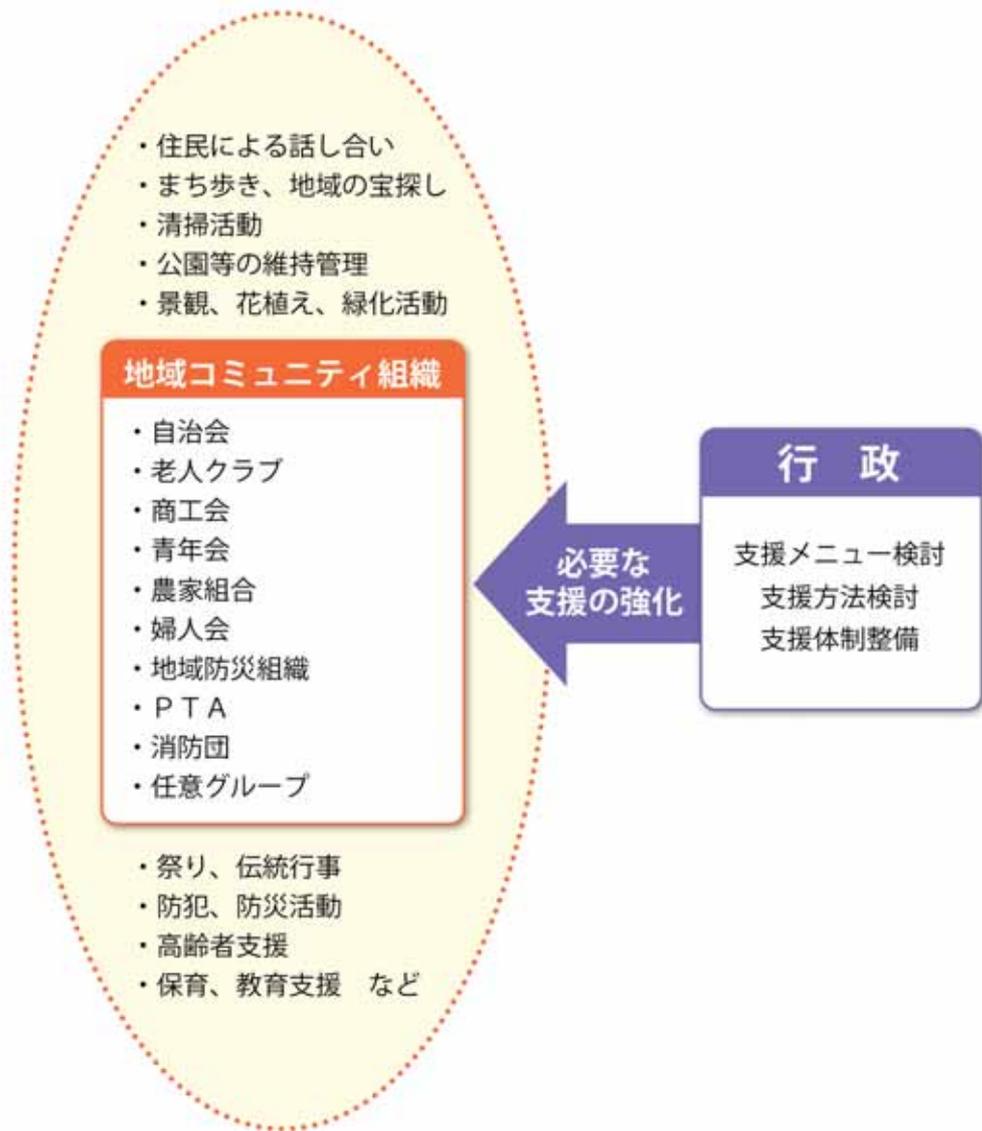
- ・今後の五泉市の都市づくりの推進にあたっては、事業の進捗状況や効果を客観的に評価・検討する仕組みを設けることが必要と考えます。
- ・このため、五泉市都市計画審議会をはじめ、都市計画マスタープラン策定時に設置された「庁内策定委員会」や「市民まちづくり会議」等の組織を発展活用し、定期的な達成度評価を行い、その後の取組の方向性を検討する仕組みづくりを目指します。
- ・なお、第1次五泉市総合計画の進行管理を目的に導入されている庁内の事務事業評価のシステムとの連携調整を図ることで、行政組織内において都市計画マスタープランの位置づけや役割を永続的に共有していけるよう努めます。



第三者評価機関による都市計画マスタープラン検証イメージ

（3）地域コミュニティの維持・発展

- ・農村部における集落コミュニティは、共同（協働）生活の根幹を成す部分であり、都市部において希薄になりがちな人間関係をつなぎ合わせる手本ともなります。
- ・近年多発する犯罪の防止や震災への備え、さらに、保育や介護においても地域での対応が重要視され、こうした取組を迅速かつ的確、きめ細やかに行うため、従来活発に行われていた地域の祭りや行事、清掃活動等、日頃の町内会活動を活性化させ、コミュニティの結束強化、世代間交流の推進を図る必要があります。こうした取組に対して、必要な行政支援も強化していきます。



地域コミュニティの維持・発展のイメージ

